

地下鉄南北線愛宕橋駅外無停電電源装置等更新工事

総合評価に関する説明書

1. 総合評価方式の概要

(1) 総合評価の適用方式

簡易型Ⅰ型

(2) 審査方法

対象工事は入札後資格確認型(事後審査)を適用することから、入札参加者は下記の技術提案等を作成し、入札書等の提出時に提出するものとする。

- 簡易型Ⅰ型…様式-共1-Ⅰ「評価値申告書」
- 簡易型Ⅱ型…様式-共1-Ⅱ「評価値申告書」及び様式-Ⅱ「簡易な施工計画書」(※1～2項目設定)
- 標準型…様式-共1-Ⅲ「評価値申告書」及び「技術提案書(※様式は別途指示)」

(3) 評価値の申告等

入札参加者は、当該工事の評価項目について自社の保有する実績等の内容を、「評価値申告書」により申告するものとする。「評価値申告書」の評価値は、申告内容を評価基準に照らして得られた加算点に標準点100点を加えた技術評価点を、入札金額で除して算出する。

なお、「簡易な施工計画(簡易型Ⅱ型)」及び「技術提案書(標準型)」については、それぞれ交通局が審査を行って算出した評価点と申告のあった評価点を加算して求められた評価値を、入札参加者の評価値とする。

(4) 落札候補者の決定

上記(3)による評価値が最も高いものを落札候補者とする。

落札候補者は、「評価値申告書」の内容を証明する技術資料等(様式-共2～6及び添付書類)を作成、提出するものとする。

(各方式共通)

- 様式-共2「企業の評価、労働福祉、社会性及び地域貢献等の状況」
- 様式-共3(1)「配置予定技術者の施工実績、資格等の状況」、又は様式-共3(2)「配置予定技術者の施工実績、資格等の状況(複数配置)」
- 様式-共4「登録基幹技能者調書」
- 様式-共5「地域貢献活動の実績説明書」
- 様式-共6「企業の東日本大震災対応」
- 上記の様式-共2～共6の内容を証明するための添付書類

(5) 落札者の決定

落札候補者が提出した技術資料等を審査し、上記(3)による評価値が適当である場合は、当該工事の落札者とする。

2. 評価項目及び加算点の設定

表1-1

評価視点	評価項目	加算点 配点 a	評点 満点 b	得点 c	加重度 d	評点 e	評価点 f	評価点 計 g
企業の評価	ア 過去4年間における工事成績評定点(平均点)	8	8	8	1	8	8.000	8.00
	イ 過去10ヶ年度及び現年度における同種工事の施工実績	4	1	1	1	1	1.000	4.00
	ウ 過去5ヶ年度及び現年度における仙台市優良建設工事表彰歴、又は交通局工事で工事成績評定点80点以上の施工実績		2	1	2	2	2.000	
	エ 過去3ヶ月における不誠実な行為又は労働災害等		0	0	1	0	0.000	
	オ 品質管理システムの認証取得状況		1	1	1	1	1.000	
	小計	4						
配置予定技術者の評価	カ 過去10ヶ年度及び現年度における同種工事の施工実績	5	2	1	2	2	1.000	5.00
	キ 過去2ヶ年度における工事成績評定点(最高点)		4	2	2	4	2.000	
	ク 過去5ヶ年度及び現年度における仙台市優良建設工事技術者表彰歴、又は交通局工事で工事成績評定点80点以上の施工実績		2	2	1	2	1.000	
	ケ 過去2ヶ年度における東北地方工事安全施工推進大会(SAFETY)優良企業表彰歴		1	1	1	1	0.500	
	コ 関連資格の保有状況		1	1	1	1	0.500	
	小計		10					
企業の労働福祉・社会性・地域貢献	サ 障害者の雇用促進状況	7	2	2	1	2	1.000	7.00
	シ 環境管理システムの認証取得等の状況		1	1	1	1	0.500	
	ス 登録基幹技能者の配置の有無		1	1	1	1	0.500	
	セ 過去5ヶ年度及び現年度における下請負の地元発注推進企業顕彰歴		2	1	2	2	1.000	
	ソ 過去2ヶ年度及び現年度における地域貢献活動等の実績		1	1	1	1	0.500	
	タ 防災に関する応援協定等の締結実績		2	2	1	2	1.000	
	チ 緊急工事登録等への取り組み実績		0.5	0.5	1	0.5	0.250	
	ツ 過去2ヶ年度における困難業務等の従事実績		2	1	2	2	1.000	
	テ 過去2ヶ年度における維持工事等の施工実績		2	1	2	2	1.000	
	ト 仙台市交通政策への協力		0.5	0.5	1	0.5	0.250	
	小計		14					
企業の東日本大震災対応	ナ 東日本大震災における緊急工事等の従事実績	2	2	2	1	2	2.000	2.00
	小計		2					
		26					加算点の合計	26.00

※得点(c)=評価基準より付与される点数

※評点(e)=得点(c)×加重度(d)

※評価点(f)=加算点配点(a)×(評点(e)／評点満点(b)の小計)

※評価点の計(g)は、小数点以下第3位を四捨五入し、小数点以下第2位とする。

3. 評価基準及び得点の配点

評価基準及び得点の配点は下表のとおりとする。

(1) 企業の評価

視点	評価項目	評価基準	得点	入札時 提出様式	落札候補時 提出様式等
企業 の 評価	ア. 過去4年間における工事成績評定点(平均点) 仙台市交通局ホームページに掲載された平成28年仙台市交通局請負工事成績評定結果一覧表に掲げる「平均工事成績評定点(過去4年間)」のうち「対象工事と同種の工事区分」欄に記載のもの。 ※過去4年間とは、平成24年1月1日から平成27年12月31日までをいう。 ※「対象工事と同種の工事区分」とは、別記1の区分表において、対象工事が属する大分類以下のものとする。 ※工事成績評定結果一覧表に平均工事成績評定点が無いものは0点とする。 ● 共同企業体による入札公告の場合には、共同企業体の代表者の企業の実績を対象とする。	84点以上	8点	様式-共1-Ⅰ 様式-共1-Ⅱ 「評価値申告書」	様式-共2 ア.欄 資料添付なし
		82点以上 84点未満	7点		
		80点以上 82点未満	6点		
		78点以上 80点未満	5点		
		76点以上 78点未満	4点		
		74点以上 76点未満	3点		
		70点以上 74点未満	2点		
		65点以上 70点未満	1点		
		65点未満 又は 点数なし	0点		
	イ. 過去10ヶ年度及び現年度における同種工事の施工実績 国又は地方公共団体等が発注し、公告日の属する年度の直前の10ヶ年度及び現年度に完成し、引渡しが完了した、別記2の「同種工事の条件」を満たす工事を元請けとして施工した実績。 ※直前の10ヶ年度とは、平成18年度から平成27年度までをいう。 ※現年度については、公告日までに完成し、引渡しが完了したものに限る。 ※共同企業体としての施工実績は、出資比率が20%以上の企業に限る。 ※技術力結集型の共同企業体としての施工実績は、分担工事が「対象工事と同種の工事区分」のものに限る。 ※「対象工事と同種の工事区分」とは、別記1の区分表において、対象工事が属する大分類以下のものとする。 ● 共同企業体による入札公告の場合には、共同企業体の代表者の企業の実績を対象とする。	実績あり	1点	様式-共1-Ⅰ 様式-共1-Ⅱ 「評価値申告書」	様式-共2 イ.欄 ※CORINS登録の竣工時カルテの写し、又は申告実績が確認できる契約図書等の写しを添付すること。なお、CORINS登録の竣工時カルテ上で「同種工事の条件」を確認できない場合は、申告実績が確認出来る契約図書等の写しも添付すること。
		実績なし	0点		

企業の評価	ウ. 過去5ヶ年度及び現年度における仙台市優良建設工事表彰歴、又は交通局工事で工事成績評定点80点以上の施工実績。 公告日の属する年度の直前の5ヶ年度及び現年度における、仙台市優良建設工事表彰要綱に基づく表彰歴、又は仙台市交通局が発注し、公告日の属する年度の直前の5ヶ年度及び現年度に完成し引き渡しを受けた工事で、工事成績評定点80点以上の施工実績。 ※直前の5ヶ年度とは、平成23年度から平成27年度までをいう。 (注: 表彰工事の完了年度ではない。) ※現年度については、公告日までに表彰を受けたもの、又は公告日までに引き渡しを受けた工事を対象とする。 ※対象となる表彰歴は、「対象工事と同種の工事区分」のものに限る。 ※「対象工事と同種の工事区分」とは、別記1の区分表において、対象工事が属する大分類以下のものとする。 ※共同企業体としての表彰歴は、出資比率が20%以上の企業に限る。 ※技術力結集型の共同企業体としての表彰歴は、分担工事が「対象工事と同種の工事区分」のものに限る。 ●共同企業体による入札公告の場合には、共同企業体の代表者の企業の実績を対象とする。	あり	1点	様式-共1-Ⅰ 様式-共1-Ⅱ 「評価値申告書」	様式-共2 ウ.欄 ※該当する表彰状等の写しを添付すること
	エ. 過去3ヶ月における不誠実な行為又は労働災害等 不誠実な行為又は労働災害等の対象は次のとおり。 ○開札日から起算して直前の過去3ヶ月の間に、「仙台市交通局有資格業者に対する指名停止に関する要綱」に基づく指名停止(通知基準)を受けているもの。 ○開札日から起算して直前の過去3ヶ月の間に、本市(企業局を含む)の発注工事において発生した労働災害及び公衆災害について、本市(企業局を含む)から事故防止に関する文書指導を受けているもの。 ※指名停止の有無を判断する日は、対象となる処分が開始された日とする。 ※文書指導の有無を判断する日は、対象となる文書が通知された日とする。 ※共同企業体による不誠実な行為又は労働災害等の履歴については、出資比率が20%以上の企業を対象とする。 ※技術力結集型の共同企業体による不誠実な行為及び労働災害等の履歴については、すべての企業を対象とする。 ※対象期間内に指名停止又は文書指導が複数あるものは-2点とする。ただし、同一原因に基づく指名停止と文書指導については、1件とみなす。 ●共同企業体による入札公告の場合には、共同企業体を構成する全ての企業の履歴を対象とする。	なし	0点	様式-共1-Ⅰ 様式-共1-Ⅱ 「評価値申告書」	様式-共2 エ.欄 ※指名停止通知又は文書指導の写しを添付すること
		指名停止又は文書指導が1回あり	-1点		
		指名停止又は文書指導が複数回あり	-2点		
	オ. 品質管理システムの認証取得状況 公告日時点で有効である、ISO9001(品質マネジメントシステム)の認証取得状況。 ※公告日が有効期限内であること。 ※入札に参加する事業所(本店、営業所等)が該当する工事内容に関する認証を取得していること。 なお、工場製作を含む工事にあつては、上記に加えて該当する製作物の製造に関する認証を事業所若しくは製作工場で取得していること。 ●共同企業体による入札公告の場合には、共同企業体の代表者の企業の実績を対象とする。	取得あり	1点	様式-共1-Ⅰ 様式-共1-Ⅱ 「評価値申告書」	様式-共2 オ.欄 ※登録証及び付属書の写しを添付すること
		なし	0点		

(2)配置予定技術者の評価

視点	評価項目	評価基準	得点	入札時提出様式	落札候補時提出様式等
配置予定技術者の評価	カ. 過去10ヶ年度及び現年度における同種工事の施工実績 本工事に配置する技術者が、国又は地方公共団体等が発注し公告日の属する年度の直前の10ヶ年度及び現年度に完成し、引渡しが完了した、別記2の「同種工事の条件」を満たす工事に、主任技術者、監理技術者又は現場代理人として従事した実績。 ただし、東日本大震災による損害があった工事において、その損害部分に含まれる工事目的物の出来高を発注者が施工実績と見なしコリンズ登録を認めた場合には、その施工実績も評価対象とする。 なお、配置予定技術者に若手技術者を配置し、現場代理人に熟練の技術者（専任指導者）を配置するとしたものに限り、この現場代理人の従事した施工実績を対象とする。（ただし、本工事が共同企業体による入札公告の場合を除く。） ■補足）若手技術者とは、現場経験が少ないなど主任技術者、監理技術者に登用されにくい技術者をいう。また、熟練の技術者とは、工事実績等を有する経験豊富な技術者をいう。 ※直前の10ヶ年度とは、平成18年度から平成27年度までをいう。 ※現年度については公告日まで完成し、引渡しが完了したものに限る。 ※共同企業体としての従事実績は、出資比率が20%以上の企業に限る。 ※技術力結集型の共同企業体としての従事実績は、分担工事が「対象工事と同種の工事区分」のものに限る。 ※「対象工事と同種の工事区分」とは、別記1の区分表において、対象工事が属する大分類以下のものとする。 ※従事を必要とする期間に対する主任技術者、監理技術者又は現場代理人として従事した期間の割合は90%以上であること。ただし、現場代理人は、建設業法第26条第1項に規定する「主任技術者」と同等以上の資格を有すること。 ※現場代理人としての従事実績で評価値を申告する場合、契約約款等により常駐を必要とする期間に対して、従事した期間の割合が90%以上であること。 ※なお、主任技術者等以外に、建設業法第26条第1項に規定する「主任技術者」と同等以上の資格を有し、共同企業体において担当技術者として従事した実績も含む。（ただし、本工事の熟練の技術者の工事実績等の対象外とする。） ●共同企業体による入札公告の場合には、共同企業体の代表者の企業に所属する技術者の実績を対象とする。 ※主たる工種が現場施工の工事において工事製作を含む場合、工場製作期間と現場施工期間で主任技術者、監理技術者又は現場代理人が異なるものは、現場施工期間における技術者の従事期間が90%以上であること。	実績あり	1点	様式-共1-Ⅰ 様式-共1-Ⅱ 「評価値申告書」	様式-共3(1)又は様式-共3(2) カ.欄 ※CORINS登録の竣工時カルテの写し、又は申告実績が確認できる契約図書等の写しを添付すること。なお、CORINS登録の竣工時カルテ上で「同種工事の条件」を確認できない場合は、申告実績が確認出来る契約図書等の写しも添付すること。
		なし	0点		

配置 予 定 技 術 者 の 評 価	キ. 過去2ヶ年度及び現年度における工事成績評定点(最高点) 本工事に配置する技術者が、主任技術者、監理技術者又は現場代理人として従事した、仙台市(交通局は含む、その他企業局は除く)が発注し公告日の属する年度の直前の2ヶ年度及び現年度に完成し、引渡しが完了した「対象工事と同種の工事区分」の工事成績評定点の最高点。 なお、配置予定技術者に若手技術者を配置し、現場代理人に熟練の技術者(専任指導者)を配置するとしたものに限り、この現場代理人の従事した工事の工事成績評定点を対象とする。(ただし、本工事が共同企業体による入札公告の場合を除く。) ■補足) 若手技術者とは、現場経験が少ないなど主任技術者、監理技術者に登用されにくい技術者をいう。また、熟練の技術者とは、工事実績等を有する経験豊富な技術者をいう。 ※直前の2ヶ年度とは、平成26年度から平成27年度までをいう。 ※現年度については公告日までに完成し、引渡しが完了したものに限る。 ※「対象工事と同種の工事区分」とは、別記1の区分表において、対象工事が属する大分類以下のものとする。 ※従事を必要とする期間に対する主任技術者、監理技術者又は現場代理人として従事した期間の割合は90%以上であること。ただし、現場代理人は、建設業法第26条第1項に規定する「主任技術者」と同等以上の資格を有すること。 ※現場代理人としての従事実績で評価値を申告する場合、契約約款等により常駐を必要とする期間に対して、従事した期間の割合が90%以上であること。 ※共同企業体の主任技術者、監理技術者又は現場代理人として従事した工事の工事成績評定点は、出資比率が20%以上の企業の技術者に限る。 ※技術力結集型の共同企業体の主任技術者、監理技術者又は現場代理人として従事した工事の工事成績評定点は、分担工事が「対象工事と同種の工事区分」のものに限る。 ※直前の2ヶ年度に工事成績評定点が無いものは0点とする。 ※主たる工種が現場施工の工事において工事製作を含む場合、工場製作期間と現場施工期間で主任技術者、監理技術者又は現場代理人が異なるものは、現場施工期間における技術者の従事期間が90%以上であること。 ●共同企業体による入札公告の場合には、共同企業体の代表者の企業に所属する技術者の実績を対象とする。	80点以上	2点	様式-共1-I 様式-共1-II 「評価値申告書」	様式-共3(1)又は様式-共3(2) キ.欄 ※工事成績通知書の写し及び配置予定技術者等の従事した期間が判る資料を添付すること。
		75点以上 80点未満	1点		
		65点以上 75点未満	0.5点		
		65点未満 又は 点数なし	0点		

配置 予定 技術 者の 評価	ク、過去5ヶ年度及び現年度における仙台市優良建設工事技術者表彰歴、又は交通局工事で工事成績評定点80点以上の施工実績 公告日の属する年度の直前の5ヶ年度及び、現年度における仙台市優良建設工事表彰要綱に基づく技術者表彰歴、又は仙台市交通局が発注し、公告日の属する年度の直前の5ヶ年度及び現年度に完成し引渡しを受けた工事で、工事成績評定点80点以上の施工実績。 なお、配置予定技術者に若手技術者を配置し、現場代理人に熟練の技術者（専任指導者）を配置するとしたものに限り、この現場代理人の表彰歴等を評価対象とする。（ただし、本工事が共同企業体による入札公告の場合を除く。） ■補足）若手技術者とは、現場経験が少ないなど主任技術者、監理技術者に登用されにくい技術者をいう。また、熟練の技術者とは、工事実績等を有する経験豊富な技術者をいう。 ※複数ありとは、「技術者表彰歴と施工実績」を合わせて複数回ある場合、若しくはいずれかが複数回ある場合とする。 ※対象となる表彰歴又は80点以上の施工実績は、「対象工事と同種の工事区分」のものに限る。 ※「対象工事と同種の工事区分」とは、別記1の区分表において、対象工事が属する大分類以下のものとする。 ※直前の5ヶ年度とは、平成23年度から平成27年度までをいう。 ※表彰歴は、平成23年度から平成27年度の間に表彰を受けた実績をいう。（注：表彰工事の完成年度ではない） ※現年度については、公告日までに表彰を受けたもの、又は公告日までに引き渡しを受けた工事を対象とする。 ※80点以上の施工実績で従事を必要とする期間に対する主任技術者、監理技術者又は現場代理人として従事した期間の割合は、90%以上であること。但し、現場代理人は、建設業法第26条第1項に規定する「主任技術者」と同等以上の資格を有すること。 ※共同企業体としての技術者表彰歴又は80点以上の施工実績は、出資比率が20%以上の企業の技術者に限る。 ※技術力結集型の共同企業体の技術者表彰歴又は80点以上の施工実績は、分担工事が「対象工事と同種の工事区分」のものに限る。 ●共同企業体による入札公告の場合には、共同企業体の代表者の企業に所属する技術者の実績を対象とする。	複数あり	2点	様式-共1-I 様式-共1-II 「評価値申告書」	様式-共3(1)又は様式-共3(2) ク欄 ※該当する表彰状等の写しを添付すること。 なお、複数の場合は、それぞれの写しを添付すること。
		あり	1点		
		なし	0点		

配置予定技術者の評価	ケ.過去2ヶ年度における東北地方工事安全施工推進大会(SAFETY)優良企業表彰歴 仙台市(交通局を含む。その他企業局を除く。)が発注した工事で、公告日の属する年度の直前の2ヶ年度において東北地方工事安全施工推進大会(SAFETY)優良企業(現場代理人)表彰制度での表彰歴。 なお、配置予定技術者に若手技術者を配置し、現場代理人に熟練の技術者(専任指導者)を配置するとしたものに限り、この現場代理人の表彰歴を評価対象とする。(ただし、本工事が共同企業体による入札公告の場合を除く。) ■補足) 若手技術者とは、現場経験が少ないなど主任技術者、監理技術者に登用されにくい技術者をいう。また、熟練の技術者とは、工事実績等を有する経験豊富な技術者をいう。 ※直前の2ヶ年度とは、平成25年度から平成26年度までをいう。(注:表彰工事の完了年度ではない。) ※SAFETYにおける「安全に関する体験・提案文」の表彰は評価しない。 ※対象となる表彰歴は、「対象工事と同種の工事区分」のものに限る。 ※「対象工事と同種の工事区分」とは、別記1の区分表において、対象工事が属する大分類以下のものとする。 ※共同企業体としての表彰歴は、出資比率が20%以上の企業に属する技術者に限る。 ※表彰の対象となった工事の従事を必要とする期間に対する主任技術者、監理技術者、又は現場代理人として従事した期間の割合は90%以上であること。 ※主たる工種が現場施工の工事において工事製作を含む場合、工場製作期間と現場施工期間で主任技術者、監理技術者又は現場代理人が異なるものは、現場施工期間における技術者の従事期間が90%以上であること。 ●共同企業体による入札公告の場合には、共同企業体の代表者の企業に所属する技術者の表彰歴を対象とする。	表彰歴あり	1点	様式-共1-I 様式-共1-II 「評価値申告書」	様式-共3(1)又は様式-共3(2) ケ.欄 ※該当する表彰状等の写しを添付すること。及び配置予定技術者等の従事した期間が判る資料を添付すること。
		なし	0点		
	コ. 関連資格の保有状況 配置予定技術者について、別記3に記載する関連資格の有無。 ●共同企業体による入札公告の場合には、共同企業体の代表者の企業に所属する技術者の実績を対象とする。	資格あり	1点	様式-共1-I 様式-共1-II 「評価値申告書」	様式-共3(1)又は様式-共3(2) コ.欄 ※申告資格の登録証等の写しを添付すること
		なし	0点		

(3) 企業の労働福祉, 社会性及び地域貢献

視点	評価項目	評価基準	得点	入札時 提出様式	落札候補時 提出様式等
企業の労働福祉	サ. 障害者の雇用促進状況 公告日現在における障害者雇用促進法に基づく障害者の雇用状況及び法定雇用率(2.0%)に対する取組み状況。 ※ここでの障害者とは「障害者の雇用の促進等に関する法律」第二条に定められた者をいう。 ※入札企業と直接雇用関係にある建設業従事職員(雇用期間を特に限定することなく常時雇用されている労働者(1週間の所定労働時間が30時間以上の労働者。ただし、短時間労働者のうち、1週間の労働時間が20時間以上30時間未満の労働者は0.5人としてカウントする。))を対象とする。 ※重度障害者(「障害者の雇用の促進法に関する法律」による重度身体障害者又は重度知的障害者)の認定を受けている者を雇用している場合に、1週間の所定労働時間が30時間以上の者1人をもって障害者2人とみなす。ただし、1週間の所定労働時間が20時間以上30時間未満の重度障害者の場合は、0.5人をもって障害者1人とみなす。 ※法定雇用率が適用されない事業所において、障害者を1人以上雇用している場合は2点を付与する。 ※短時間労働者である障害者等を雇用義務の対象とすることと合わせ、障害者ではない短時間労働者(週所定労働時間20時間以上30時間未満)も実雇用率の算定対象とし、0.5人としてカウントする。 ●共同企業体による入札公告の場合には、共同企業体の代表者の企業の実績を対象とする。	法定雇用率以上又は義務外雇用あり	2点	様式-共1-I 様式-共1-II 「評価値申告書」	様式-共2 サ.欄 ※障害者雇用状況報告書(控)の写しを添付すること ※法定雇用義務のない事業所にあつては、障害者の雇用が確認できる書類等を提示すること
		法定雇用率未満	1点		
		雇用なし	0点		
企業の社会性	シ. 環境管理システムの認証取得等の状況 公告日時点で有効である、次のいずれかの環境マネジメントシステムの認証取得等の状況。 ○ISO14001の認証取得 ○みちのく環境管理規格の認証取得 ○環境報告書の公表 ※公告日が認証登録や環境報告書の有効期限内であること。 ※認証登録又は公表している活動範囲に、該当する工事についての内容が含まれていること。また、入札に参加する事業所(本店、営業所等)が明記されていること。なお、工場製作を含む工事にあつては、上記に加えて該当する製作物の製造に関する認証登録又は活動の公表が事業所若しくは製作工場で行われていること。 ●共同企業体による入札公告の場合には、共同企業体の代表者の企業の実績を対象とする。	取得等あり	1点	様式-共1-I 様式-共1-II 「評価値申告書」	様式-共2 シ.欄 ※該当する登録証及び付属書の写しを添付すること
		なし	0点		

企業の社会性	ス. 登録基幹技能者の配置の有無 本工事に関連する登録基幹技能者の配置の有無を評価する。 なお、配置予定の登録基幹技能者には、配置義務があるものとし、対象工種の作業の大半に従事する必要があるものとする。 ※「関連する登録基幹技能者」とは、本工事の対象工種における「登録基幹技能者 適用工種」(別表)の工事種別により入札公告が単体の場合は、入札に参加する企業が選択し、また共同企業体の場合は、共同企業体を構成する企業のうち代表者の企業が選択するものとし、対象工種を複数選択した場合には、いずれかの工種の配置をもって評価する。 ※本工事に配置する技術者、又は現場代理人(専任指導者)の複数配置する当該技術者は除くものとする。 ※下請負業者が登録基幹技能者を配置する場合も評価の対象とする。 ◆「総合評価に関する説明書」巻末の「登録基幹技能者 適用工種」(別表)を参照すること。	配置あり	1点	様式-共1-Ⅰ 様式-共1-Ⅱ 「評価値申告書」	様式-共2 ス.欄 様式-共4 ※登録基幹技能者講習修了証の写し及び保有資格にかかる登録証又は合格証の写しを添付すること。
		なし	0点		
企業の地域貢献	セ. 過去5ヶ年度及び現年度における下請負の地元発注推進企業顕彰歴 公告日の属する年度の直前の5ヶ年度及び現年度における、本市の「下請負における地元発注推進企業の顕彰に関する要綱」に基づく顕彰歴。 ※直前の5ヶ年度とは、平成23年度から平成27年度をいう。 (注:顕彰工事の完了年度ではない。) ※現年度については、公告日までに顕彰を受けたものを対象とする。 ※対象となる顕彰歴は、「対象工事と同種の工事区分」のものに限る。 ※「対象工事と同種の工事区分」とは、別記1の区分表において、対象工事が属する大分類以下のものとする。 ※共同企業体としての顕彰歴は、出資比率が20%以上の企業に限る。 ※技術力結集型の共同企業体としての顕彰歴は、分担工事が「対象工事と同種の工事区分」のものに限る。 ●共同企業体による入札公告の場合には、共同企業体の代表者の企業の実績を対象とする。	顕彰歴あり	1点	様式-共1-Ⅰ 様式-共1-Ⅱ 「評価値申告書」	様式-共2 セ.欄 ※該当する表彰状等の写しを添付すること
		なし	0点		
	ソ. 過去2ヶ年度及び現年度における地域貢献活動等の実績 公告日の属する年度の直前の2ヶ年度及び現年度に、仙台市内において企業として参加又は実施した実績を対象とする。 ○河川、道路及び公園等の清掃活動 ○消防団への参加協力(協力事業所の認定) ○交通安全運動への協力 ○その他、事業所としての活動が確認できる実績 ※直前の2ヶ年度とは平成26年度及び平成27年度をいう。 ※現年度については公告日までに参加又は実施した実績に限る。 ※単に金銭や物品の寄付、場所の提供及び後援や協賛といった名義提供等のみの活動内容は対象としない。 ※本市発注工事において地域配慮等により工事成績評定点で加点評価された地域貢献等の実績は対象としない。 ※仙台市内における実績を評価対象とすることを原則とするが、仙台市に有益な活動や仙台市域を中心とした貢献活動と一連の活動と判断出来るものは評価対象に含める。(事例は「仙台市交通局発注工事における総合評価一般競争入札実施要綱に係る運用の手引き」を参照のこと) ※同じ年度内における同一活動の複数実績については1回とカウントする。 ●共同企業体による入札公告の場合には、共同企業体を構成するすべての企業のうち、いずれかの企業の実績を対象とする。	複数実績あり	1点		様式-共2 ソ.欄 様式-共5 ※添付資料は、活動にかかる協定書、実施要領又は活動報告書のほか、状況写真、活動証明書、感謝状又はお礼状など、事業所として参加したことが証明できる資料の写しを添付すること
		実績あり	0.5点		
		なし	0点		

企業の 地域 貢献	タ. 防災に関する応援協定等の締結実績 各種業界団体と本市との間で締結された、防災協定のうち、災害時の応急若しくは支援活動等について、団体加入自社の配備体制等が明確になっている防災協定の締結の有無を対象とする。 なお、災害時における指定避難所等の応急危険度判定の活動協力、又は大雪時における道路施設の除雪・排雪作業等に関し、各種業界団体と本市との間で締結された協定で、団体加入の自社の配備があらかじめ指定された施設(避難所等)、又は限定された箇所の緊急性と安全確保のために配備登録され、かつ作業体制が明確になっている協定の締結がなされたものは、さらに評価の対象に加え複数の締結ありとして評価する。 ただし、応急危険度判定の活動協力については、各種業界団体で団体加入の自社に所属する社員が登録されていることをもって評価の対象とする。 ※自社に所属する社員とは、対象工事の公告日時点において3ヶ月以上雇用している者とし、公告日以前に解雇又は退職した者は対象としない。 ※防災に関する応援協定等の締結実績の有無については、公告日現在の状況を申告するものとする。 ●共同企業体による入札公告の場合には、共同企業体を構成するすべての企業のうち、いずれかの企業の実績を対象とする。	複数締結 実績あり	2点	様式-共1-I 様式-共1-II 「評価値申告書」	様式-共2 タ.欄 ①申告実績が確認できる防災協定書の写しを添付すること ②防災協定書に加えて自社の配備体制等が明確になっていることが判る資料の写しを添付すること なお、「複数あり」の場合、①②の資料に加えて、「大雪時の除雪作業等の配備登録」、又は「応急危険度判定の活動協力の配備登録」は、それぞれの協定書及び作業体制が判る資料の写しを添付すること。
		締結実績 あり	1点		
		なし	0点		
	チ. 緊急工事登録等への取組み実績 本市が管理する公共施設に係る突発事故や小規模災害に常時対応するため、各施設管理者と緊急工事等の登録又は指定受託の有無を対象とする。 ※緊急工事登録等への取組み実績は、公告日現在の状況を申告するものとする。 ※緊急工事の登録又は指定については、「対象工事と同種の工事区分」のものに限る。 ※「対象工事と同種の工事区分」とは、別記1の区分表において、対象工事が属する大分類以下のものとする。 ●共同企業体による入札公告の場合には、共同企業体を構成するすべての企業のうち、いずれかの企業の実績を対象とする。 ●技術力結集型の共同企業体による入札公告の場合には、「対象工事と同種の工事区分」を「分担工事と同種の工事区分」と読み替えるものとする。ただし、「分担工事と同種の工事区分」とは、別記1の区分表において、分担工事が属する大分類以下のものとする。	複数登録等 あり	0.5点	様式-共1-I 様式-共1-II 「評価値申告書」	様式-共2 チ.欄 ※申告実績が確認できる緊急工事等の登録、指定受託等の写しを添付すること
		登録等あり	0.25点		
		なし	0点		

企業の 地域貢献	ツ. 過去2ヶ年度における困難業務等の従事実績 困難業務等とは次のいずれかに従事し完了した実績を対象とする。 ○本市が管理する公共施設(道路、公園、下水道、河川、農業用施設 その他施設)に関する緊急工事等に従事した実績、又はタの項目でいう協定に基づく大雪時における従事実績。 ○宮城県内における災害時の対応活動(有償を除く)に従事した実績、又はタの項目の災害時における指定避難所等の応急危険度判定の活動に従事した実績。 ※過去2ヶ年度とは、平成26年度及び平成27年度をいう。 ※困難業務等については、「対象工事と同種の工種区分」のものに限る。 ※「対象工事と同種の工事区分」とは、別記1の区分表において、対象工事が属する大分類以下のものとする。 ※宮城県内における災害時の対応活動(有償を除く)に従事した実績のうち、評価項目ナに該当する内容は対象外とする。 ※災害時対応における活動のうち、施設等パトロール、巡視のみの実績については評価の対象外とする。 ●共同企業体による入札公告の場合には、共同企業体を構成するすべての企業のうち、いずれかの企業の実績を対象とする。 ●技術力結集型の共同企業体による入札公告の場合には、「対象工事と同種の工事区分」を「分担工事と同種の工事区分」と読み替えるものとする。ただし、「分担工事と同種の工事区分」とは、別記1の区分表において、分担工事が属する大分類以下のものとする。 ◆対象となる困難工事の例示： ・管内舗装の緊急修繕工事 ・道路における除雪業務、凍結防止業務 ・台風時の緊急対応工事	複数の 従事実績 あり	1点	様式-共1-Ⅰ 様式-共1-Ⅱ 「評価値申告書」	様式-共2 ツ.欄 ①申告実績が確認できる契約書、請書又は施工指示書等の写しを添付すること ②災害時の対応活動への従事実績については、国、県又は市町村からの実績証明等の写しを添付すること なお、タの項目でいう協定に基づく大雪時における従事は、①に掲げる資料を、また、当該協定に基づく応急危険度判定の活動は、担当部署からの従事実績証明等の写しを添付すること
		従事実績 あり	0.5点		
		なし	0点		

企業の地域貢献	テ. 過去2ヶ年度における維持工事等の施工実績 仙台市(交通局を含む。その他企業局を除く。)が発注し、公告日の属する年度の直前の2ヶ年度に完成し、引渡しが完了した維持工事等の施工実績を対象とする。 ただし、工事請負契約書によるものを対象とする。(災害復旧工事又は緊急工事を除く。) ※維持工事等とは、次のいずれかの施工実績とする。 ○本市が管理する鉄道・道路(橋梁等)、下水道、河川、農業用施設における土木構造物の維持、補修、改修工事等の施工実績。 なお、「管内もの」と呼ばれる工事で、契約時に施工場所が決まっていなかった工事も施工実績として評価対象とする。 ○本市が管理する公共施設(建築物)の修繕、改修工事等の施工実績。 ○本市が管理する公共施設の機械設備、電気設備の修繕、改修工事又は更新工事の施工実績。 ※直前の2ヶ年度とは、平成26年度から平成27年度までをいう。 ※維持工事等の施工実績は、年度を括りとし、同一年度内の複数の施工実績は1件として取り扱う。 ※交通局発注の維持工事等の施工実績がある場合は1点とする。 ※複数の施工実績は、同一、又は異なる維持工事等で、過去2ヶ年度において連続して施工した実績を対象とする。 ※維持工事等の施工実績については、「対象工事と同種の工事区分」のものに限る。 ※「対象工事と同種の工事区分」とは、別記1の区分表において、対象工事が属する大分類以下のものとする。 ※技術力結集型の共同企業体による入札公告の場合には、「対象工事と同種の工事区分」を「分担工事と同種の工事区分」と読み替えるものとする。 ただし、「分担工事と同種の工事区分」とは、別記1の区分表において、分担工事が属する大分類以下のものとする。 ● 共同企業体による入札公告の場合には、共同企業体を構成するすべての企業のうち、いずれかの企業の実績を対象とする。	複数又は交通局の施工実績あり	1点	様式-共1-Ⅰ 様式-共1-Ⅱ 「評価値申告書」	様式-共2 テ.欄 ※工事請負契約書の写しを添付すること。 ※CORINS登録の竣工時カルテの写し、又は申告実績が確認できる契約図書等の写しを添付すること。 なお、CORINS登録の竣工時カルテ上で「同種工事の条件」を確認できない場合は、申告実績が確認できる契約図書等の写しも添付すること。
		交通局以外の施工実績あり	0.5点		
		なし	0点		
	ト. 仙台市交通政策への協力 入札に参加する企業で仙台市が推進する時差通勤通学に沿った時差出勤を認めていることを対象とする。 ○公告日現在において、入札に参加する企業が就業規則等で時差出勤を認めていること。 ※仙台市が推進する時差通勤通学については仙台市のホームページ http://www.city.sendai.jp/sumiyoi/kotsu/smart/index.htmlを参照のこと。 ● 共同企業体で入札参加の場合には、共同企業体を構成するすべての企業のうち、いずれかの企業の実績を対象とする。	時差出勤等の制度あり	0.5点	様式-共1-Ⅰ 様式-共1-Ⅱ 「評価値申告書」	様式-共2 ト.欄 ※申告事実が確認できる就業規則等の写しを添付すること
		なし	0点		

(4) 企業の東日本大震災対応

企業の東日本大震災対応	ナ. 東日本大震災における緊急工事の従事実績 東日本大震災における緊急工事等の従事実績を対象とする			様式-共1-I 様式-共1-II 「評価値申告書」	様式-共6 ナ.欄
	※平成23年3月11日から仙台市と契約し公告日までに引渡し完了した緊急工事等の従事実績を対象とする。ただし、家屋解体業務については継続中のものも含む。 ※緊急工事等の従事実績のうち、評価の対象となるものは、「対象工事と同種の工事区分」のものに限る。 ※「対象工事と同種の工事区分」とは、入札公告時に示す「総合評価に関する説明書」の別記1の区分表において、対象工事が属する大分類以下のものとする。 ※緊急工事等の件数の考え方は下記の通りとする。	6件以上の従事実績あり	2点		※仙台市の発注部局が発出した緊急工事(委託)指示書の写し。 ※契約書の写し。 ※その他従事内容が確認できる資料。
	●仙台市より緊急工事(委託)指示書のあるものは、指示書ごとに1件として取り扱う。ただし、指示書の無い案件については、契約書をもって特命随意契約であることを確認して1件として取り扱う。	4～5件の従事実績あり	1.5点		
	なお、次の5項目に該当するものはそれぞれ1件として取り扱う。 ○学校・市庁舎・ポンプ場等の緊急・修繕工事については、同一施設で緊急・修繕工事を複数契約しているものもあるが、施設単位で1件として取り扱う。 ○家屋解体業務については、作業指示書による解体家屋軒数ではなく、単価契約を1件として取り扱う。但し、アスベスト除去を伴う解体業務を行った場合は1件として追加する。 ○損壊家屋の処理に係る業務については、複数の委託契約があっても1件として取り扱う。但し、アスベスト除去を伴う解体業務を行った場合は1件として追加する。 ○住宅の応急修理制度については、複数の修理工事を行っても1件として取り扱う。 ○ブロック塀の処理に係る業務については、複数の委託契約があっても1件として取り扱う。	2～3件の従事実績あり	1点		
	●共同企業体による入札公告の場合には、共同企業体を構成するすべての企業のうち、いずれかの企業の実績を対象とする。 ●技術力結集型の共同企業体による入札公告の場合には、「対象工事と同種の工事区分」を「分担工事と同種の工事区分」と読み替えるものとする。ただし、「分担工事と同種の工事区分」とは、別記1の区分表において、分担工事が属する大分類以下のものとする。	従事実績あり	0.5点		
		なし	0点		

●別記1

評価項目のア、イ、ウ、カ、キ、ク、ケ、セ、チ、ツ、テ、ナの項目説明における「対象工事と同種の工事区分」のものとは、下記区分表において、対象工事が属する大分類以下のものとする。

大分類	中分類	小分類
01 土木工事	01一般土木工事	01土木工事
	02舗装工事	06舗装工事
	07造園工事	07造園工事
	09その他土木工事	02法面処理工事, 03杭打ち工事, 04PC桁工事, 05鋼橋上部工事, 08区画線設置工事, 09道路標識設置工事, 10しゅんせつ工事, 11さく井工事, 36その他鋼構造物設置工事
02 建築工事	11建築工事	12鉄骨鉄筋コンクリート建築工事
	29その他建築工事	13木造建築工事, 14プレハブ建築工事, 15家屋解体工事, 16塗装工事, 17防水工事, 18大工工事, 19左官工事, 20石工事, 21ガラス工事, 22タイル・れんが・ブロック工事, 23鉄筋工事, 24屋根工事, 25板金工事, 26建具工事, 27内装仕上工事, 36その他鋼構造物設置工事
03 電気工事	31一般電気工事	28電気設備工事
	32弱電工事	29電気通信設備工事
	33昇降機工事	33その他機械器具設置工事
	39その他電気工事	
04 機械工事	41給排水設備工事	30給排水衛生冷暖房工事
	42機械設備工事	31水処理施設工事, 32ごみ・し尿処理施設工事, 33その他機械器具設置工事, 34熱絶縁工事, 35消防施設工事
	49その他機械工事	36その他鋼構造物設置工事

●別記2

評価項目のイ及びカでいう「同種工事の条件」は次のとおりとする。

供用中の鉄道電気設備の受変電設備における、無停電電源装置及び直流電源盤の更新工事の施工実績があること。

●別記3

評価項目のコでいう「関連資格」とは次のものをいう。

1 級電気工事施工管理技士、または技術士〔電気電子部門、または総合技術監理部門（電気電子）〕

4. 技術提案等の提出について

入札参加者は、入札書等の提出時に技術提案等として「評価値申告書」及び「簡易な施工計画書」(簡易型Ⅱ型)又は技術提案書(標準型)」を提出すること。

また、落札候補者となった場合は、「評価値申告書」の内容を証明する技術資料等として、「様式-共2～6」及び「左記様式の内容を証明するための添付書類」を提出すること。

注意:様式-共3(2)「配置予定技術者の施工実績、資格等の状況(複数配置)」入札公告が単体で、複数配置するものに限り、提出すること。

様式-共4「登録基幹技能者調査」は、本工事に関連する登録基幹技能者を配置する場合に提出すること。

ア. 入札書等の提出時に提出

- 簡易型Ⅰ型の場合…様式-共1-Ⅰ「評価値申告書」
- 簡易型Ⅱ型の場合…様式-共1-Ⅱ「評価値申告書」及び様式-Ⅱ「簡易な施工計画書」
- 標準型の場合…様式-共1-Ⅲ「評価値申告書」及び「技術提案書(※様式は別途指定)」

イ. 落札候補者となった時に提出(各方式共通)

- 様式-共2「企業の評価、労働福祉、社会性及び地域貢献等の状況」
- 様式-共3(1)「配置予定技術者の施工実績、資格等の状況」、又は様式-共3(2)「配置予定技術者の施工実績、資格等の状況(複数配置)」
- 様式-共4「登録基幹技能者調査」
- 様式-共5「地域貢献活動の実績説明書」
- 様式-共6「企業の東日本大震災対応」
- 上記の様式-共2～共6の内容を証明するための添付書類

○提出方法

- ①技術提案等は、入札書等の提出時に他の提出文書と同封の上配達証明付き書留郵便で仙台市交通事業管理者あて郵送するものとする。ただし、標準型の「技術提案書」については、持参又は郵送とする。
- ②落札候補者となった時の提出書類は、持参又は配達証明付き書留郵便により提出すること。なお、郵送の場合は、封筒表面に「○○工事に係る資格審査書類等在中」と記すこと。

5. 提出様式の記入要領

(1)評価対象となる企業又は配置予定技術者について

ア. 発注形態が単体の場合

- 入札に参加する企業及び企業に所属する技術者。
なお、配置予定技術者に若手技術者を配置し、かつ現場代理人に熟練の技術者(専任指導者)を配置するとしたものに限り、この現場代理人を評価対象とする。(ただし、入札公告が共同企業体の場合を除く。)

- 補足) 若手技術者とは、現場経験が少ないなど主任技術者、監理技術者に登用されにくい技術者をいう。
また、熟練の技術者とは、工事実績等を有する経験豊富な技術者をいう。

イ. 発注形態が共同企業体の場合

- 評価項目のア、イ、ウ、オについては共同企業体を構成する企業のうち代表者の企業とし、評価項目のカ、キ、ク、ケ、コについては、代表者の企業に所属する技術者とする。また、評価項目のエについては、共同企業体を構成するすべての企業を対象とする。
評価項目のサ、シ及びセについては、共同企業体を構成する企業のうち代表者の企業を対象とする。
評価項目ソ、タ、チ、ツ、テ、ト、ナ、ニについては、共同企業体を構成する企業のうち、いずれかの企業の実績を申告することができる。

(2)様式-共1-I「評価値申告書」について

本様式の作成にあたっては、下記事項及び「3.評価基準及び得点の配点」に留意して作成すること。

▽簡易型 I 型の入力例

様式-共-1-1 共通（UV/環境、資格）

管理番号

評価値申告書

会社名									
工事件名									
1. 評価項目									
評価視点	評価項目	加算 点 配点	配点	申告内容	得 点	評価 点	評価値	評価点 計	評価点 計
企業の 評価	ア 過去4年間ににおける工事成績評価点 (平均点)	8	8		0	1	0		0.00
	イ 過去10ヶ年度及び現年度における 同種工事の施工実績		1		0	1	0		
	ウ 過去50ヶ年度及び現年度における仙台市 建設庁工事表彰状、又は交通局工事で工事 成績評価点80以上の施工実績	4	2		0	2	0		0.00
	エ 過去30ヶ月における 不従実行為又は労働災害等		0		0	1	0		
	オ 品質管理システムの認証取得状況	1			0	1	0		
配置予定 技術者の 評価	カ 過去10ヶ年度及び現年度における 同種工事の施工実績	4			0	2	0		
	キ 過去10ヶ年度及び現年度における 工事成績評価点（最高点）	4			0	2	0		
	ク 過去30ヶ月年度及び現年度における仙台 市建設局施工技術者表彰状又は交 通局工事で工事成績評価点80点以上 の施工実績	5	2		0	1	0		0.00
	ケ 過去4ヶ年度における東北地方工務安全監 工務安全監（R14）優良企業表彰状	1			0	1	0		
	コ 関連資格の保有状況	1			0	1	0		
企業の 労働者、社会 性、環境意識 等	サ 障害者の雇用促進状況	2			0	1	0		
	シ 環境管理システムの認証取得等の 状況	1			0	1	0		
	ス 労働基準等技術者の配置の有無	1			0	1	0		
	セ 過去3ヶ年度及び現年度における下請 先における労務管理状況（労働時間、賃金）	2			0	2	0		
	ソ 過去3ヶ年度及び現年度における 地域貢献活動等の実績	7			0	1	0		0.00
	タ 防災に関する広報活動等の継続実績	2			0	1	0		
	チ 緊急事態発生等への取組み実績	0.5			0	0	0		
	ツ 過去3ヶ年度における困難業務の従事 実績	2			0	2	0		
	テ 過去3ヶ年度における維持工事等の施 工実績	2			0	2	0		
	ト 仙台市交通発展への協力	0.5			0	1	0		
企業の重宝目 大震災対応	ナ 東日本大震災における緊急工事等の 従事実績	2	2		0	1	0		0.00
		2							
		2.8							0.00

2. 入力情報

3. 評価値の計算

評価値 = $\frac{\text{標準点} + \text{加算点(1)}}{100\text{点} + \text{加算点(2)}}$

※評価値は、入力価格を百万円未満の1で計算し、小数点以下第3位を切り捨てて表示する。

4. 留意事項

※1 はじめに、会社名（商号）又は共同企業体を記入して下さい。

※2 評価値の算出に必要となる数値について、該当するものを以下から選択するか又は数値を入力して下さい。

※3 記入等にあつては、入力価格の「総合評価」に関する説明書をお読み下さい。

※4 本様式は、総合評価一般競争入札に適用する。

加算点(1) 消費税率掛

i はじめに
会社名(共同企業体名)を入力して下さい。

●ii 申告内容の入力
申告内容欄(太枠、黄色セル)に表示されるリストから、自社が保有する実績等の該当するものを選択入力して下さい。
工事成績評定点に関するアとキの評価項目の申告内容は、数値(点数)を直接入力して下さい。

※各評価項目の評価点、評価点計及び加算点の合計は、申告内容を選択、入力すると自動計算します。

● **iii 入札金額の入力**
入札金額を入力して下さい。

●iv 評価値の計算
入札金額まで入力すると自動計算します。
(簡易型Ⅰ型)

(3)様式-共2「企業の評価、労働福祉、社会性及び地域貢献等の状況」について

本様式は、落札候補者が提出した評価値申告書の「企業の評価」及び「企業の労働福祉・社会性・地域貢献」の申告内容を証明するものであり、作成にあたっては、下記事項及び「3. 評価基準及び得点の配点」に留意して作成すること。

【企業の評価】

ア. 過去4年間における工事成績評定点(平均点)

- ◆申告した工事成績評定点の平均点(整数値)を記入する。
※仙台市交通局ホームページに掲載された仙台市交通局請負工事成績評定結果一覧表(過去4年間の平均となっている)の平均工事成績評定点を参照のこと。

イ. 過去10ヵ年度及び現年度における同種工事の施工実績

- ◆同種工事について実績の有無をリストから選択する。
- ◆同種工事について、一般財団法人日本建設情報総合センターが運営している「工事实績情報サービス(CORINS)」の登録(竣工時)がある場合は、建設業登録番号とCORINS登録番号、発注機関及び工事名称を記入する。
- ◆CORINS登録がない実績については、以下の欄をすべて記入すること。
- ・発注機関
 - ・工事名称
 - ・契約金額…最終契約金額(消費税込み)を記入する
 - ・施工場所
 - ・工事概要
 - ・契約工期…工事期間を記入する
 - ・受注形態…単体か共同企業体、どちらかを選択する
- ◆添付資料は、CORINSの竣工時の工事カルテ(写し)又は実績が確認できる契約図書等の写しを添付すること。なお、CORINS登録の竣工時カルテ上で「同種工事の条件」を確認できない場合は、申告実績が確認できる契約図書等の写しを添付すること。

ウ、過去5ヵ年度及び現年度における仙台市優良建設工事表彰歴、又は交通局工事で工事成績評定点80点以上の施工実績

- ◆表彰歴又は80点以上の施工実績の有無をリストから選択する。
- ◆申告した表彰歴の表彰年月日及び表彰工事名、又は80点以上の施工実績の検査年月日及び工事名を記入する。
- ◆申告した表彰歴にかかる表彰状の写し、又は80点以上の施工実績の工事成績評定通知書の写しを添付すること。

エ. 過去3ヶ月における不誠実な行為又は労働災害等

- ◆ 不誠実な行為又は事故の有無をリストから選択する。
- ◆ 該当がある場合は、指名停止通知又は事故防止にかかる文書指導の写しを添付すること。

オ. 品質管理システムの認証取得状況

- ◆ 認証取得の有無(リストから選択)及び登録証の有効期限を記入する。
- ◆ 該当があるものについては、登録証及び付属書等の写しを添付すること。

【企業の労働福祉】

サ. 障害者の雇用促進状況

- ◆ 法定雇用率適用(雇用義務)の有無についてリストから選択する。
- ◆ 雇用している障害者の人数を記入する。
- ◆ 法定雇用義務のある事業所にあつては、障害者雇用状況報告書(控)の写しを添付すること。
- ◆ 法定雇用義務のない事業所にあつて障害者の雇用がある場合は、障害者の雇用が確認できる書類等を提示すること。

【企業の社会性】

シ. 環境管理システムの認証取得等の状況

- ◆ 該当があるものの有無(リストから選択)及び登録証の有効期限を記入する。
- ◆ 該当があるものについては、登録証及び付属書等の写しを添付すること。

【企業の社会性、地域貢献】

ス. 登録基幹技能者の配置の有無

- ◆ 登録基幹技能者の配置の有無をリストから選択する。
- ◆ 評価の対象となる登録基幹技能者について、本工事の対象工種における「登録基幹技能者 適用工種」(別表)の工事種別(一般土木、AS舗装、鋼橋上部ほか)により選択するものとし、対象工種を複数選択する場合は最大5種類(工種)までとし、各種類(工種)は1名とする。
- ◆ 登録基幹技能者講習の種類ごとに、氏名、所属会社等の欄にすべて記入すること。なお、従事期間は、本工事の対象工種の作業に要する予定期間を記入すること。
- ◆ 関連資格を保有している場合は、登録基幹技能者講習修了証の写し、保有資格にかかわる登録証又は合格証の写しを添付すること。

セ. 過去5ヵ年度及び現年度における下請負の地元発注推進企業顕彰歴

- ◆ 顕彰歴の有無をリストから選択する。
- ◆ 申告した顕彰年月日及び顕彰工事名を記入する。
- ◆ 申告した顕彰歴にかかる表彰状等の写しを添付すること。

ソ. 過去2ヵ年度及び現年度における地域貢献活動等の実績

- ◆ 活動実績の有無(リストから選択)及び活動実績名(複数ある場合は、最新のもの2つまで。)を記入する。
- ◆ 活動実績がある場合は、「様式-共5 地域貢献活動の実績説明書」及び添付資料を提出すること。

タ. 防災に関する応援協定等の締結実績

- ◆ 協定等締結の有無をリストから選択する。
- ◆ 申告実績が確認できる防災協定書の写しを添付すること。
- ◆ 防災協定書に加えて自社の配備体制等が明確になっていることが判る資料の写しを添付すること。
- ◆ 防災協定書に加えて、大雪時における道路施設の除雪・排雪作業等の限定された箇所の配備登録又は応急危険度判定の活動協力の指定された施設(避難所等)の配備登録に加え、それぞれの作業体制が明確になっていることが判る資料の写しを添付すること。
- ◆ 応急危険度判定の活動協力については、各種業界団体で団体加入の自社に所属する社員が登録されていること、かつ自社との雇用関係(3ヶ月以上の雇用)が確認できるもの(健康保険被保険者証、雇用保険被保険者証等)を提示すること。

チ. 緊急工事登録等への取組み実績

- ◆ 登録等の有無をリストから選択する。
- ◆ 登録等名称(複数ある場合は2つまで)を記入する。
- ◆ 緊急工事等の登録がある場合は、緊急工事等の登録、指定通知書、又は指定受託等の写しを添付すること。

ツ. 過去2ヵ年度における困難業務等の従事実績

- ◆従事実績の有無をリストから選択する。
- ◆従事実績名称(複数ある場合は2つ)を記入する。
- ◆申告実績が確認できる契約書、請書又は施工指示書等の写しを添付すること。
- ◆災害時における指定避難所等の応急危険度判定の活動に従事した実績については、本市、担当部署からの実績証明等の写しを添付すること。
- ◆災害時の対応活動への従事実績については、国、県又は市町村からの実績証明等の写しを添付すること。

テ. 過去2ヵ年度における維持工事等の施工実績

- ◆施工実績の有無をリストから選択する。
- ◆維持工事等の施工実績は、年度を括りとし、同一年度内に複数の施工した実績がある場合は、いずれか1件を記入し、複数の施工実績は、同一又は異なる維持工事等で、過去2ヵ年度において連続して施工した実績をそれぞれ記入すること。
- ◆申告実績が確認できる工事請負契約書の写しを添付すること。
- ◆添付資料は、CORINS登録の竣工時カルテの写し、又は申告実績が確認できる契約図書等の写しを添付すること。
なお、CORINS登録の竣工時カルテ上で申告実績を確認できない場合は、申告実績が確認できる契約図書等の写しを添付すること。

ト. 仙台市交通政策への協力

- ◆時差出勤制度の有無(リストから選択)を記入すること。
- ◆申告事実が確認できる就業規則等の写しを添付すること。

(4)様式-共3(1)及び様式-共3(2)「配置予定技術者の評価」について

本様式は、落札候補者が提出した評価申告書の「配置予定技術者の評価」の申告内容を証明するものであり、下記事項及び「3. 評価基準及び得点の配点」に留意して作成すること。

※「様式-共3(2)」は、上記の評価項目の説明で、現場代理人に熟練の技術者(専任指導者)を配置する複数配置とした場合に、この現場代理人の従事した工事の実績等を対象として記入、提出する様式。

□配置予定技術者の氏名・従事する役割

- ・様式-共3(1)は配置予定技術者の氏名・従事する役割。
- ・様式-共3(2)は配置予定技術者(若手技術者)の氏名・従事する役割、現場代理人(専任指導者)の氏名を記入。

以下、様式-共3(1)及び様式-共3(2)〈現場代理人(専任指導者)の実績を対象とする。〉の共通留意事項。

- ・本工事に配置する技術者の氏名を記入及び従事する役割(監理技術者又は主任技術者)をリストから選択する。

カ. 過去10ヵ年度及び現年度における同種工事の施工実績

- ◆同種工事について実績の有無をリストから選択する。
- ◆同種工事について、一般財団法人日本建設情報総合センターが運営している「工事实績情報サービス(CORINS)」の登録(竣工時)がある場合は、建設業登録番号とCORINS登録番号、発注機関、工事名称を記入する。
- ◆CORINS登録がない実績については、以下の欄をすべて記入すること。
 - ・発注機関
 - ・工事名称
 - ・契約金額…最終契約金額(消費税込み)を記入する
 - ・施工場所
 - ・工事概要
 - ・契約工期…工事期間を記入する
 - ・従事期間…主任技術者、監理技術者又は現場代理人として従事した期間を記入する
 - ・従事した役割…リストから選択する
 - ・従事時の保有資格…資格名称を記入する
- ◆添付資料は、CORINSの竣工時の工事カルテ(写し)又は実績が確認できる契約図書等の写しを添付すること。なお、CORINS登録の竣工時カルテ上で「同種工事の条件」を確認できない場合は、申告実績が確認できる契約図書等の写しも添付すること。また、従事期間に係る打合せ記録簿・協議書等がある場合は、その写しを添付すること。

キ. 過去2ヵ年度における工事成績評定点(最高点)

- ◆工事成績評定点の有無をリストから選択する。
- ◆申告した工事成績評定点の最高点(数値)を記入する。
- ◆工事成績通知書の写し及び配置予定技術者等の従事した期間が判る資料を添付すること(例:「CORINS登録の竣工時カルテ」、「発注者による従事技術者の従事証明」等)
- ◆入札方式を決定する際の選択として「災害復旧工事、建築物の解体工事」は総合評価一般競争入札の対象外であるが、本項目における評価対象として、「災害復旧工事、建築物の解体工事」の工事成績評定も含むので注意すること。

ク. 過去5ヵ年度及び現年度における仙台市優良建設工事技術者表彰歴、又は交通局工事で工事成績評定点80点以上の施工実績

- ◆表彰歴又は80点以上の施工実績の有無をリストから選択する。
- ◆申告した表彰歴の表彰年月日及び表彰工事名、又は80点以上の施工実績の検査年月日及び工事名を記入する。
(複数ありの場合は、それぞれ記入すること。)
- ◆申告した表彰歴にかかる表彰状の写し、又は80点以上の施工実績の工事成績評定通知書の写しを添付すること。
(複数ありの場合は、それぞれ記入すること。)

ケ. 過去2ヶ年度における東北地方工事安全施工推進大会(SAFETY)優良企業表彰歴

- ◆表彰歴の有無をリストから選択する。
- ◆申告した表彰歴の表彰年月日及び表彰工事名を記入する。
- ◆申告した表彰歴にかかる表彰状等の写しを添付すること。
- ◆配置予定技術者等の従事した期間が判る資料を添付すること。

コ. 継続教育(CPD)の取組み状況

配置予定技術者が取り組んでいる継続教育(CPD)について、別記3に記載する団体が証明した取得単位を評価対象とする。

- (公社)日本技術士会 … 推奨150単位(3年間)
- (一社)全国土木施工管理技士連合会 … 推奨30単位(1年間)
- (公社)土木学会技術推進機構 … 推奨50単位(1年間)
- (公社)農業農村工学会技術者継続教育機構 … 推奨50単位(1年間)
- (公社)日本建築士会連合会 … 推奨12単位(1年間)
- (公社)空気調和・衛生工学会 … 推奨50単位(1年間)
- (一社)建築設備技術者協会 … 推奨50単位(1年間)

※継続教育の取得単位の証明書は、証明日が開札日から起算して過去1年以内の日付けのものであり、かつ証明期間は証明日から各団体の推奨時間(年)を遡った期間であるものを有効とする。

- 共同企業体による入札公告の場合には、共同企業体の代表者の企業に所属する技術者の実績を対象とする。
- 登録団体発行の登録証明書の写しを添付すること。

ク. 関連資格の保有状況

配置予定技術者について、別記3に記載する関連資格の有無。

- 共同企業体による入札公告の場合には、共同企業体の代表者の企業に所属する技術者の実績を対象とする。
- 保有資格名称、取得年月日、登録番号(合格番号)を記入する。
- 保有資格にかかる、登録証又は合格証の写しを添付する。

(5) 様式-共4「登録基幹技能者の配置」について

本様式は、落札候補者が提出した評価値申告書の「登録基幹技能者の配置の有無」の申告内容を証明するものであり、作成にあたっては下記事項及び「3. 評価基準及び得点の配点」に留意して作成すること。

ス. 登録基幹技能者の配置の有無

- ◆登録基幹技能者の配置の有無をリストから選択する。
- ◆評価の対象となる登録基幹技能者について、本工事の対象工種における「登録基幹技能者 適用工種」(別表)の工事種別(一般土木、AS舗装、鋼橋上部ほか)により選択するものとし、対象工種を複数選択する場合は最大5種類(工種)までとし、各種類(工種)は1名とする。
- ◆登録基幹技能者講習の種類ごとに、氏名、所属会社等の欄にすべて記入すること。なお、従事期間は、本工事の対象工種の作業に要する予定期間を記入すること。
- ◆関連資格を保有している場合は、登録基幹技能者講習修了証の写し、保有資格にかかる登録証又は合格証の写しを添付すること。

(6) 様式-共5「地域貢献活動等の実績説明書」について

公告日の属する年度の直前の2ヶ年度及び現年度に、仙台市内において企業として参加又は実施した活動実績について、活動実績1及び2の欄に必要事項を記入する。ただし、現年度については公告日までに参加又は実施した活動実績に限る。

なお、活動実績が複数ある場合は、最新の活動実績を2つ記入するものとする。

- ◆活動にかかる協定書、実施要領又は活動報告書のほか、状況写真、活動証明書、感謝状又はお礼状など、事業所として参加したことが証明できる資料の写しを添付すること。

(7)様式-共6「企業の東日本大震災対応」について

ナ. 東日本大震災における緊急工事の従事実績

- ◆「評価項目」の説明に記載されている該当条件をよく確認して記載すること。
- ◆従事実績の有無について、該当項目リストから選択する。
- ◆申告した実績を発注した仙台市部署名を記載するにあたり、局・部・課名まで記載すること。
- ◆該当実績が6件以上ある時は代表的な実績を6件選んで記載すること。
- ◆添付資料は、仙台市の発注部局が発行した緊急工事(委託)指示書及び契約書の写し、その他従事内容が確認できる資料を添付すること。

(8)様式-Ⅱ「簡易な施工計画書」について(簡易型Ⅱ型のみ対象)

- ・所見は文章を記載するものとし、使用する文字の大きさは10ポイント以上で、印刷したときに欄内に収まることとする。
- ・所見は配置予定技術者本人が作成すること。
- ・提出は本様式のみとし、図表等は添付しないこと。

(9)その他

提出様式の記入にあたっては、本説明書の他に「仙台市交通局発注工事における総合評価一般競争入札実施要綱に係る運用の手引き(平成28年4月)」を参照すること。

6. その他, 留意事項

(1)虚偽の記載について

- ・虚偽の記載とは、故意に事実と異なる記載をしたものをいう。
- ・落札候補者が提出した「技術提案等」において、虚偽の記載があった場合は入札を無効とする。
※「技術提案等」とは「1. 総合評価方式の概要 (3)評価値の申告等」によるものとする。

(2)錯誤の記載について

- ・錯誤の記載とは、入力ミス、転記ミス、判断ミス、その他単純なミスにより事実と異なる記載したものをいう。
- ・「評価申告書」において落札候補者が有している実績を越える申告が行われた場合は、その評価項目の最低の評価基準における得点をもって再評価を行う。また、落札候補者が有している実績を下回る申告が行われた場合は、落札候補者の記載内容により評価を行う。
- ・評価項目ア. において、工事成績評定点の平均点及び評価項目キ. 工事成績評定点の最高点において、記載に錯誤があり、実績により下位の評価基準における得点となる申告、あるいは工事成績評定点の平均点又は最高点が違っているが同じ評価基準における得点となる申告の場合は、再評価を行わず落札候補者の記載内容により評価を行う。ただし、実績より上位の評価基準における得点となる申告の場合は、最低の評価基準における得点をもって再評価を行う。

(3)総合評価の結果の公表について

- ・落札者と請負契約を締結した場合は、以下の事項を公表するものとする。
 - ①落札者の商号又は名称及び所在地
 - ②落札者の入札価格
 - ③落札者の評価値

登録基幹技能者 適用工種 (別表)

(平成27年3月1日現在)

番号	登録基幹技能者講習の種類	関連機関	基幹的な役割を担う (実務経験を有する) 建設業の種類	適用工種	一般土木	A S 舗装	鋼構上部	造園	建築	木造建築	電気設備	暖冷房衛生	P C	法面処理	塗装	維持修繕	しゅんせつ	グラウト	杭打	さく井	機械設備	通信設備	受変電設備
1	登録電気工事基幹技能者電気	(一社)日本電設工業協会	電気工事業、電気通信工事業	電気・通信・動力設備・給排水衛生							◆										◆	◆	◆
2	登録橋梁基幹技能者鋼構造物	(一社)日本橋梁建設協会	とび・土木工事業、鋼構造物工事業	鋼構架設		◆																	
3	登録造園基幹技能者造園	(一社)日本造園建設業協会 (一社)日本造園組合連合会	造園工事業	造園、緑化				◆															
4	登録コンクリート圧送基幹技能者	(一社)全国コンクリート圧送事業団体連合会	とび・土木工事業	コンクリート構造物	◆				◆	◆			◆										
5	登録防水基幹技能者防水	(一社)全国防水工事業協会	防水工事業	建築防水					◆														
6	登録トンネル基幹技能者土木	(一社)日本トンネル専門工事業協会	土木工事業、とび・土木工事業	トンネル	◆																		
7	登録建設塗装基幹技能者塗装	(一社)日本塗装工業会	塗装工事業	塗装					◆	◆					◆							◆	
8	登録左官基幹技能者	(一社)日本左官業組合連合会	左官工事業	左官工					◆	◆													
9	登録機械土工基幹技能者	(一社)日本機械土工協会	土木工事業、とび・土木工事業	掘削、切土、盛土	◆																		
10	登録海上起重基幹技能者	(一社)日本海上起重技術協会	土木工事業、しゅんせつ工事業	船上作業													◆						
11	登録PC基幹技能者	プレストレスト・コンクリート工事業協会	土木工事業、とび・土木工事業、鉄筋工事業	PC工事									◆										
12	登録鉄筋基幹技能者鉄筋	(社)全国鉄筋工事業協会	鉄筋工事業	鉄筋構造物	◆				◆	◆			◆										
13	登録圧接基幹技能者	全国圧接業協同組合連合会	鉄筋工事業	鉄筋構造物	◆				◆				◆										
14	登録型枠基幹技能者大工	(社)日本建設大工工事業協会	大工工事業	コンクリート構造物	◆				◆	◆			◆										
15	登録配管基幹技能者	(一社)日本空調衛生工事業協会 (一社)日本配管工事業団体連合会 全国管工事業協同組合連合会	管工事業	空調衛生設備					◆			◆										◆	
16	登録重・土工基幹技能者	(一社)日本建設躯体工事業団体連合会 (一社)日本重工業連合会	とび・土木工事業	土木・建築全般	◆	◆			◆	◆			◆	◆		◆	◆	◆	◆	◆			
17	登録切断穿孔基幹技能者	ダイヤモンド工事業協同組合	とび・土木工事業	コンクリート切断、穿孔	◆												◆						
18	登録内装仕上工事基幹技能者	(社)全国建設室内工事業協会 日本建設インテリア事業協同組合連合会 日本室内装飾事業協同組合連合会	内装仕上工事業	内装仕上げ					◆	◆													
19	登録サッシ・カーテンウォール基幹技能者	(一社)日本サッシ協会 (一社)カーテンウォール・防火開口部協会	建具工事業	建築					◆	◆													
20	登録エクステリア基幹技能者	(公社)日本エクステリア工事業協会	とび・土工工事業、石工事業、タイル・れんが・ブロック工事業	建築ブロック・エクステリア				◆	◆	◆													
21	登録建築板金基幹技能者	(社)日本建築板金協会	板金工事業、板金工事業	建築板金					◆	◆													
22	登録外壁仕上基幹技能者	日本外壁仕上業協同組合連合会	左官工事業、塗装工事業、防水工事業	外壁仕上げ					◆	◆													
23	登録ダクト基幹技能者	(一社)日本空調衛生工事業協会 (一社)全国ダクト工業団体連合会	管工事業	空調・換気・排煙設備					◆			◆										◆	
24	登録保温保冷基幹技能者	(一社)日本保温保冷工業協会	熱絶縁工事業	熱絶縁工事					◆	◆		◆											
25	登録グラウト基幹技能者	(社)日本グラウト協会	とび・土工工事業	グラウト	◆													◆					
26	登録冷凍空調基幹技能者	(一社)日本冷凍空調設備工業連合会	管工事業	冷凍・空調・暖房機器					◆			◆											
27	登録運動施設基幹技能者	(一社)日本運動施設建設業協会	土木工事業、とび・土工工事業、ほ装工事業、造園工事業	運動施設工事																			
28	登録基礎工基幹技能者	全国基礎工業協同組合連合会 (一社)日本基礎建設協会	土木工事業、とび・土工工事業	杭基礎工	◆				◆											◆			
29	登録タイル張り基幹技能者	(社)日本タイル煉瓦工事工業会		タイル張り					◆	◆													
30	登録標識・路面標示基幹技能者	(一社)全国道路標識・標示業協会		標識工・区画線工		◆									◆	◆							
31	登録消防設備基幹技能者	消防施設工事協会	消防施設工事業	消防設備																			
32	登録建築大工基幹技能者	(一社)全国中小建築工事業団体連合会	大工工事業	建築					◆	◆													
33	登録硝子工事基幹技能者	全国板硝子工事協同組合連合会 全国板硝子商工協同組合連合会	硝子工事業	板硝子工事					◆	◆													